

海外経済要録

米州諸国

◇米国金委員会、議会に最終報告書を提出

金委員会(注)(Gold Commission、委員長：リーガン財務長官)は、3月31日、議会に対し米国内外通貨制度における金の役割に関する最終報告書を提出した。本報告の中で、同委員会は6項目にわたって勧告を行っているが、金本位制復帰問題については、「現状ではインフレ対策上有効な方法とは考えられない」との多数意見を示し、金本位制復帰に対し反対の意向を明らかにしている。同報告における6項目にわたる勧告の主要点は以下のとおり。

(注) 金委員会は、公法96-389に基づき、米国内外通貨制度における金の役割に関する米国政府の政策を評価、検討することを目的として、カーター政権下の80年10月7日に発足。その後、政権交代等から委員の任命が遅れ(81年6月22日)、実際に活動を開始したのは、レーガン政権下の81年夏以降。なお、議会への報告書提出期限は82年3月31日。

1. 財務省金メダル(Treasury medallion)の販売については、財務省の販売計画(注)に沿った形で改善されることを支持する。

(注) 財務省金メダルは、米国芸金メダル法(American Arts Gold Medallion Act、78年11月10日発効)に基づき80年7月より販売されている。なお、現在は購入希望者に対し通信販売しているが、財務省では今後、ディーラーを通じた販売に切り換えていく方針。

2. 財務省による金地金貨幣(gold bullion coins)の発行に関し、次のような条件で立法措置をとることを議会に対し勧告する。

- ① 特定の重量で発行するが、法貨としての地位は与えない(ドル表示も行わない)。
- ② 現在ある金在庫から製造する。
- ③ 金地金貨幣に含まれる金の市場評価額をわずかに上回る価格で(at a small mark-up over the market value of the gold content)販売する。

3. 財務省による金保証証券・債券(gold-backed notes or bonds)の発行に関しては反対である。

4. イ. 金在庫の適正水準は必ずしも明確ではないが、不測の事態に備え金在庫が十分な水準に維持されるならば、財務省は任意に金の販売を取扱う権利を有する。

- ロ. 財務省および連邦準備制度理事会は、現在市場価格の実勢からかけ離れている金評価基準価格(注)を市場価格に近い水準に引上げることを研究するように勧告

する。この引上げに関しては、財務省が新評価額に応じて通貨量を増大したり、政府支出を増加させることがないよう法的制約を課すべきである。また、本研究は金市場価格と関連した現実的な方法で米国の金在庫を評価する方式および日程を明らかにすべきである。

(注) 基準価格は1オンス=42.22ドル、市場価格(82年4月末現在、ロンドン市場P.M. Fixing)は1オンス=361.25ドル。

5. 議会および連邦準備制度理事会が、長期的な物価の安定を確実なものとするのに必要なマネーサプライの安定的伸びが維持されるルールを確立することのメリットについて研究することを勧告する。また、本委員会では、現状、金本位制への復帰はインフレ対策上有効な手段とは思われないと結論づけた(注)。議会と連邦準備制度理事会は、上記ルールの採用を含め金融政策手段を改善するための諸方法につき研究すべきである。

(注) なお、同報告の「結論」部分において上記の結論が今後の金本位制復帰を全面的に否定するものではないとして次のように記述されている。

「我々の大多数は、現状下、現在の金の役割を変更することには本質的には反対である。しかし、将来における金の役割の拡大を排除しているわけではない。すなわち、今後数年間のうちに、物価の安定およびドルに対する信認が回復しない場合には、金本位制への即時復帰を主張する人々が増加し、政治的影響力を強めことになろう。」

6. 変動相場制度の変更および現制度における金の役割に関する変更には反対である。また、IMF加盟国に対して、IMF保有金を償還するように求めるアメリカ合衆国の行動には反対である。

欧洲諸国

◇EC委員会、域内農産物取引におけるグリーン・レートおよび国境調整金(MCM)比率を変更

EC委員会は4月中、加盟各国通貨相場の変動等を勘案し、域内農産物取引におけるグリーン・レート(ECU建て農産物価格の換算レート<固定>)および国境調整金(Montants Compensatoires Monétaires<MCM>)比率(注)を以下のとおり一部変更した。

(注) 国境調整金比率とは、加盟各國間の農産物取引に際し、グリーン・レートと実勢レートとの間の乖離分を補填もしくは徴収するための比率(固定)。比率において、プラス(+)符号は輸出に対する補助・輸入に対する課徴、マイナス(-)符号は輸出に対する課徴・輸入に対する補助を意味する。

なお、グリーン・レートの変更は当該通貨建て価格の変動を伴うが、国境調整金比率の変更は、EC域内の当該通貨建て貿易取引金額の変動を伴うのみで、当該通貨国国内価格には影響を及ぼさない。

I. グリーン・レート変更

グリーン・デンマーク・クローネを4月5日以降1.8%切下げる(本切下げに伴い、デンマークの国境調整金

比率はゼロとなった<2. 参照>)。

2. 国境調整金比率変更(注)

デンマーク、フランスおよびギリシャの国境調整金比率を以下のとおり変更する(カッコ内は実施日)。

デンマーク……-1.8%→ 0 % (4月5日)

フランス…… 0 %→-1.0% (4月15日)

ギリシャ…… 0 %→-1.1% (4月19日)

(注) EC委員会は当初、マイナスの国境調整金比率を縮小もしくは新たな発生を回避するため、グリーン・ベルギー(ルクセンブルグ)・フランス、グリーン・イタリア・リラおよびグリーン・フランス・フランの切下げを提唱したが、82/83年度の農産物価格が未だ決定していないこと等を理由に一部加盟国が当該切下げを拒否したため、当面、マイナスの国境調整金比率が温存(ベルギー、ルクセンブルグ、イタリア)もしくは新たに導入(フランス、ギリシャ)されるかたちとなった。

(4) 本日の措置は、景気の現況にかんがみ、国内金利水準引下げへのシグナルを与えたものである。今後、金融機関サイドで貸出金利の引下げに向け、これまで以上の努力が払われることを期待したい。

◇シュミット西ドイツ首相、内閣改造を実施

1. シュミット首相は4月28日、内閣の一部改造を発表した。

新内閣の布陣は以下のとおり(カッコ内は前職)。

大蔵大臣 マンフレッド・ラーンシュタイン

(内閣官房次官)

労働大臣 ハインツ・ベストハル

(SPD財政エキスパート)

青少年・家庭・健康大臣 アンケ・フックス

(労働省次官)

郵政大臣 ハンス・マットヘーファー(大蔵大臣)

2. 今回の改造は、SPDの地方選挙での相次ぐ敗北や経済政策をめぐるSPD・FDP連立与党の軋轢を背景に、シュミット政権に対する批判が高まっている中で、人心の一新を図るべく打出されたものであるが、最終的には比較的小幅な改造(大臣ポスト16のうちSPDの4ポストのみ)にとどまった。

蔵相に抜擢されたラーンシュタイン氏の略歴は次のとおり。

1937年12月生れ(ラインラントプファルツ州出身)
 61年 ケルン大学経済学部卒業(在学中にSPD入党)
 61年 労働総同盟(DGB)事務局
 67年 EC事務局
 73年 内閣官房経済政策局長
 77年 大蔵省事務次官
 80年 内閣官房事務次官

◇英国、外相等の更迭に伴う内閣改造を実施

サッチャー首相は4月5日、Carrington外相、Atkins国務尚書(外相代理)がアルゼンチン軍による英領フォークランド諸島占領の責任を取って辞任することを認め、これに伴う一連の内閣改造を実施した。

新閣僚は次の通り(<>内は前職)。

外 相(Foreign and Commonwealth Secretary)

……Francis Pym<枢密院議長、下院院内総務>

枢密院議長、下院院内総務(Lord President of the Council, Leader of the House of the Commons)

……John Biffen<商務相>

◇ブンデス銀行、特別ロンバート制度を停止

1. ブンデス銀行は、5月6日の定例中央銀行理事会において次の措置を決定、発表した。

- (1) 特別ロンバート貸付の供与を5月6日限りで停止する。
- (2) ロンバート貸付の取扱いを5月7日以降再開、同貸付レートは9%とする。
- (3) 債券の売戻し条件付買オペをオファーする(期間5/10~6/7、入札最低金利8.6%、5月7日応募締切り)。

2. ペール総裁は、理事会終了後の記者会見で、本決定の背景等につき次のとおりコメント。

- (1) 特別ロンバート制度(昨年2月19日導入)の運用停止は、昨年秋以降の金融緩和政策をさらに一步進めたものであり、事実上の第5次利下げ措置といえる。また同制度は昨年マルクが危うく信認の危機に陥りそうになる中で導入されたものであり、こうした経緯を思い起こせば、その運用停止にはある種の象徴的な意味合いがある。
- (2) この間、西ドイツ経済は着実に改善傾向をたどってきた。昨年第1四半期に100億マルクの赤字を記録した経常収支は昨秋以降ほぼ均衡を回復。物価も落着き基調にあり、本年の生計費指数上昇率は+4~5%の範囲内(前年+5.9%)にとどまる見通し。また本年の貨上げが節度ある線に収まったことも西ドイツ経済の困難克服に大きく寄与しよう。
- (3) こうした状況下、対ドルマルク相場は金利格差の拡大にもかかわらずむしろ持直し傾向にある。これはマルクに対する信認の回復を表すものであり、この点我々は資本取引の直接規制によらずに米国金利からの独立にある程度成功したといえる。

商務相(Secretary of State for Trade)

……Lord Cookfield<大蔵政務次官>

国璽尚書(Lord Privy Seals)

……Lady Young<ランカスター公領相、上院内総務>

ランカスター公領相兼支払総監(Chancellor of the Duchy of Lancaster, Paymaster General)

……Cecil Parkinson<支払総監>

今回の外相等の辞任は、今次紛争に関する外務省の情勢判断の甘さに対する批判が強まつたことに対処して行われたものである。

◇イタリア、為替管理を強化

1. イタリア外国貿易省は4月18日、輸出入決済に関する為替管理強化策を発表、翌19日より実施した。

本措置の概要は以下のとおり。

(1) 外貨建預金の滞留期間(決済用ないしリラ転用)を15日から7日に短縮

(2) 輸入決済用外貨の先行取得許容日数を30日から15日に短縮

(3) 金融当局の個別承認を必要としない小口の財・サービスの輸出決済猶予期間を120日から60日に短縮

(4) 長期契約に基づく輸入の期限前決済および外貨建长期借入の期限前返済を禁止

2. 今次措置につき外国貿易省では「本措置はリーズ・アンド・ラグズを規制し、短期資本の流出を防ぐことによってリラ防衛を図るとともに、最近減少の著しい外貨準備を守るためにものである」旨コメントしている。イタリアでは对外支払取引保証金制度の撤廃(2月8日)以降、輸出の増勢、リラの軟化を背景に石油等原材料在庫積み増しの動きが広範化、輸入が急増したうえ、リラ先安感の強まりからリーズ・アンド・ラグズが活発化したため、2月の貿易収支(△2.9兆リラ)と3月の総合収支(△2.0兆リラ)は既往最高の赤字となっていた。なお、イタリア経団連は本措置に対し、「今次措置は緊急避難的なものとみなされるべきであり、かかる措置が長期化すれば効率的な生産を阻害し、不均衡を拡大させて政府のインフレ抑制政策と矛盾するものとなる」(イル・ソーレ紙)との批判的な論評を行っている。

◇イタリア銀行、貸出規制枠の超過に対する罰則を強化

1. イタリア銀行は4月30日、市中金融機関に対するリラ建貸出規制(昭和57年1月号「要録」参照)に関し、規制枠超過部分に義務付けられるイタリア銀行の無利子特別勘定への預入率を引上げ、5月末より実施する旨発表

した。

新たな預入率は次のとおり。

(1) 規制枠超過額のうち各月毎に算出される貸出限度額の1%超2%以内の部分……………40%(従来20%)

(2) 同2%超4%以内の部分……………60%(〃40%)

(3) 同4%超6%以内の部分……………80%(〃75%)

(4) 同6%超の部分……………100%(〃90%)

2. イタリア銀行では本措置につき、「外貨建貸出が国内金融機関によるリラ建貸出に切換えられる動きが活発化し、イタリア銀行によるリラ建貸出規制との緊張関係が高まっていることに対してとられたもの」と説明している。リラ建借入需要が急増している背景には、「リラの先安感の強まりから、企業が外貨建借入をリラ建借入に切換えるとともに、さらに積極的にリラ建借入を進めることによって原材料の積増しを図っているため」(イル・ソーレ紙)とみられている。

◇オランダ銀行、債券担保貸付金利等を引下げ

1. オランダ銀行は5月5日、債券担保貸付金利、約束手形割引歩合を0.5%引下げ各々8.5%、9.0%とし、6日より実施する旨発表した(注1)。なお、基準割引歩合は8%のまま据置かれた。

2. 本措置につきオランダ銀行では、「今次債券担保貸付金利の引下げは、最近の内外金利動向を勘案するとともに、これまで基準割引歩合との金利差が変則的に1%ポイントを開いていたものを通常ベース(0.5%ポイント)に戻すために実施した(注2)」旨説明している。なお市場では今回の措置につきブンデスバンクとの密接な連絡のもとにとられた措置(注3)との受け止め方にある。

(注1) オランダ銀行の対市中貸出は、為替手形割引(Discount on bills of exchange)、債券担保貸付(Advances and overdrafts)、約束手形割引(Discount on promissory notes)の3種類であるが、実際の貸出の大半は債券担保貸付によっている(81年11月末残高、割引2億ギルダー、貸出53億ギルダー)。

(注2) 基準割引歩合と債券担保貸付金利との金利差が1%ポイントとなったのは、79年11月1日の公定歩合引上げ時以降(54年11月号「要録」参照)。

(注3) ブンデスバンクは、5月6日特別ロンバート貸付の停止等を決定、7日以降実施に移している(「要録」別項参照)。

◇ベルギー政府、1982年度新予算案を決定

1. ベルギー政府は3月7日、1982年度(82年1~12月)の新予算案(一般会計)を閣議決定した(注1)。本予算案の概要は以下のとおり(別表参照)(注2)。

(注1) 1982年度の当初予算案は昨年8月に閣議決定された(56年9月号「要録」参照)ものの、翌9月以降の政治的空白によりその後の作業が中断されたうえ、この間の経済事情の変化もあって当該予算案が非現実的なものであることが判明したため、昨年末に発足した第5次マルテンス内閣(1月号「要録」参照)が新予算案の策定に当ったもの。

(注2) 本予算案は、消費者物価上昇率 +9.7%、実質GNP成長率 +0.5~0.7%を前提として作成されている。

歳入は、①ガソリン税引上げ(1リットル当り1フラン)、歳入増31億フラン)、②年間課税対象所得300万フラン超の高所得層に対する臨時徴税(同30億フラン)等により、前年度実績比 +12.7%と比較的高い伸びが見込まれている。一方、歳出は、①受益者負担の引上げ等による年金・家族手当等社会保障関係支出削減(歳出削減223億フラン)、②一部失業手当の減額等による雇用関係支出削減(同148億フラン)、③教育関係支出削減(同80億フラン)、④全省庁予算の節約(同16億フラン)、⑤一部公務員年金の増額抑制(同6億フラン)等により、同 +9.1%と実質ベースではマイナスに抑えられている。もっとも、こうした歳出削減、歳入増加努力にもかかわらず、一般会計の収支赤字は2,520億フランと、政府が赤字抑制目標としていた2,000億フラン(注)はかなり上回るものにとどまっている(前年度実績2,645億フランの赤字)。

(注) 第5次マルテンス内閣は、昨年7月以来のEC委員会勧告もあって、82年度の一般会計赤字を2,000億フラン以内に抑制する旨、政策綱領のなかでうたっていた。

2. 今次予算案につき、ベルギー政府では、「2,520億フランの一般会計赤字が十分に抑制的であるとは言い難いが、公的債務に対する利払い(2,603億フラン超)が最大の歳出項目となっていることからもわかるように、財政の健全化は長期的な課題であり、本予算案はその第一歩として受け容れ得るものであると考える」(ドクレルク蔵相)と述べている。

ベルギーの予算案

(単位・10億フラン、△印は赤字)

		1981年度 実 績	1982年度 当 初 予 算 案 (81年8月 決 定)		1982年度 新予算案	81年度 実績比
一般 会 計	歳 入	1,012	1,140	1,141	+ 12.7	
	歳 出	1,277	1,342	1,393	+ 9.1	
	収支じり	△ 265	△ 202	△ 252	—	

◇ベルギー中央銀行、公定歩合を引上げ

1. ベルギー中央銀行は4月7日、前月央来ベルギー・フランに対する売り圧力が強まっていることに対処し、公定歩合を1.0%、債券担保貸付金利を1.5%それぞれ引上げ、翌8日以降実施する旨発表した。同行の公定歩合等変更は、1月7日および3月4日の引下げ(2月号および3月号「要録」参照)のあとに続く年初来3回目の

措置である。

新金利体系は以下のとおり(年利・%、カッコ内は旧レート)。

(1) 再割引歩合(公定歩合) 14.0(13.0)

(2) 債券担保貸付金利

貸付限度枠内の貸付適用金利 15.0(13.5)

貸付限度枠外の高率適用金利 中央銀行が裁量により決定(従来どおり)

2. 今次金利引上げにつき、ベルギー中央銀行では、「フラン防衛に対する政府・中央銀行の決意を示した措置である。なお、当面マイナス成長を免れない状況のもと、市中銀行に対しては、市場金利の上昇を直ちに貸出し金利に反映させないよう切望する」旨述べている。

◇ポルトガル銀行、公定歩合を引上げ

ポルトガル銀行は4月20日、公定歩合を1%引上げて19%とし、即日実施する旨発表した。同行の公定歩合変更是、78年5月8日の引上げ(13→18%、53年6月号「要録」参照)以来約4年振りの措置である。

今次公定歩合引上げは、同20日に財政省が打出した一連の金融引締め措置(預金準備率引上げ、市中銀行の預貸金利引上げ等)の一環として、最近における物価高騰、国際収支赤字の拡大等に対処するため実施されたものである。

アジア諸国

◇台湾、公定歩合および市中預貸金金利を引下げ

中央銀行は4月16日、公定歩合の1%引下げを決定、17日から実施した。これを受けて銀行公会(わが国の全国銀行協会に相当)は預貸金金利の引下げ(貸出金利1%、預金利0.75~1%)を決定、中央銀行の承認を経て同じく17日から実施した。

台湾では昨年10月以来、景気のスローダウンに対処して3回にわたって公定歩合(通計2%)および市中金利を引下げてきたが、その後も輸・内需の低迷が続き(1~3月の鉱工業生産、前年比△0.8%)、企業収益の悪化もめだってきた。今回措置はこうした状況下「もう一段の景気浮揚策が必要」(俞国華中央銀行総裁)との判断からとられたものである。

新旧金利は次のとおり(単位・年利、%)

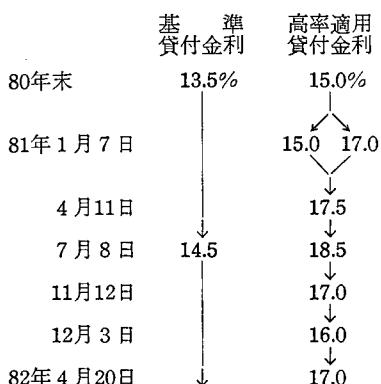
(1) 公定歩合	旧 → 新
手形再割引	11.25 10.25
担保貸付	12.50 11.50

無担保貸付	14.75	13.75
輸出前貸	10.00	9.00
(2) 市中金利		
イ. 貸付金利		
短期貸付	{ 最低 12.50 最高 14.75	11.50 13.75
中・長期貸付	{ 最低 13.00 最高 15.50	12.00 14.50
ロ. 預金金利		
当座預金	2.75	据置き
普通預金	8.25	7.50
定期預金		
3ヶ月	10.50	9.50
6ヶ月	11.25	10.25
1年	12.50	11.50
2年	12.75	11.75
3年超	13.00	12.00

◇タイ、公定歩合(高率適用貸付金利)を引上げ

タイ中央銀行は、4月20日、同行の高率適用貸付金利(注)を16%から17%へと1%引上げた。同国の金融市場は国内資金のウエイトが相対的に小さいため外資の影響を受けやすい体质となっている。こうした状況下、今回の措置は更年後海外金利の反騰に伴う外資の流出から金融市場の逼迫感が強まってきたことに対処してとられたものと説明されている。なお、基準貸付金利は昨年7月8日以降14.5%のまま据置かれている。最近の公定歩合の推移は次のとおり。

(注) 79年10月に創設された制度。中央銀行の対市中銀行貸付に関して、各市中銀行預金残高の1%相当額以下の貸付については基準貸付金利が適用されるが、それを超える場合には高率適用貸付金利が適用される。



◇インド政府、82年度予算案を公表

インド政府はこのほど82年度(82年4月～83年3月)予

算案を発表した。ムケルジー蔵相は、同予算案の作成に当っては財政赤字幅の縮小による物価の安定とエネルギー・基礎資材の自給率向上による国際収支の改善に重点を置いた旨説明している。

新年度予算案の概要は次のとおり。

(1) 歳入面

大宗を占める租税収入は景気の回復基調持続や税率の引上げ(注)などから比較的高い伸びが見込まれている。さらにIMF借款等対外借入れ増(前年比+38.9%)も見込まれることから歳入総額は前年比+12.1%と前年(同+10.1%)を上回る伸びとなっている。

(2) 歳出面

歳出は前年比+10.0%と、ほぼ前年(+9.0%)並みの伸びとなっている。項目別には一般管理費、社会関係費が利払い増や福祉の向上から高い伸びを示している。一方、経済開発関係費は同+6.9%(経常、資本両勘定合計)にとどまっているが、限られた予算を石油

インドの82年度予算案

(単位・億ルピー)

		1981年度 (実績) (見込み)	1982年度	前年度 比 %
歳 入 勘 定	租 稅 収 入	1,575	1,815	15.2
	州政府への還付(一)	427	478	11.8
	税 外 収 入	389	423	8.7
	計	1,537	1,760	14.5
	州政府等貸付金の回収	224	251	12.2
	市 中 借 入	290	320	10.3
歳 出 勘 定	対 外 借 入	106	147	38.9
	そ の 他 と も 計	948	1,025	8.1
	合 计	2,485	2,785	12.1
	一 般 管 理 費	459	561	22.1
	防 衛 費	414	460	11.2
	社 会 関 係 費	109	125	14.8
歳 出 勘 定	州 政 府 交 付 金	298	336	12.9
	経 済 開 発 関 係 費	315	341	8.0
	そ の 他 と も 計	1,595	1,823	14.3
	州 政 府 等 へ の 貸 付	637	628	△ 1.4
	経 済 開 発 関 係 費	356	377	6.0
	防 衛 費	46	50	8.0
合 計	そ の 他 と も 計	1,060	1,099	3.6
	合 计	2,655	2,922	10.0
収 支 じ り		△ 170	△ 137	—

等エネルギー開発や肥料、鉄鋼等基礎資材の増産投資に振向けて輸入代替化を促進しようとしている。

(イ) 財政収支

歳入の伸びが歳出の伸びを上回っていることから財政赤字幅は136.5億ルピーと前年度(170億ルピー)に比較しかなり縮小するものと見込まれている。なお財政収支赤字額は準備銀行からの借入れで賄われることになっている。

(注) 税率引上げの主な内容は以下のとおり。

- ① 所得税率の引上げ(例えば年収60千ルピーを超える70千ルピー以下の個人に対する税率を50%から52.5%へ引上げる)。
- ② 関税率の引上げ(原油、重油等を除く全輸入品目につき一律5%引上げる)。

共産圏諸国

△ソ連、1981年の貿易実績を発表

ソ連外国貿易省は、このほど81年の貿易実績を発表した。これによれば、輸出は対西側向け原燃料の伸び悩みを主因に前年比+15.1%(前年同+16.9%)と増勢が鈍化したのにに対し、輸入は穀物、開発資機材を中心と同+18.4%と前年(同+17.4%)を上回る伸びとなった。このためこれまで拡大を続けてきた貿易収支の黒字幅は3年振りに縮小した(80年51.7億ルーブル→81年44.8億ルーブル)。主要地域別貿易動向の特徴点は次のとおり。

ソ連の貿易動向

(単位：百万ルーブル、()内、百万ドル
(公定為替レート換算)、()内、前年比・%)

		1979年	1980年	1981年
対コメコン諸国	輸 出	21,703 (9.6)	24,339 (12.1)	28,564 (17.4)
	輸 入	19,952 (3.4)	21,438 (7.4)	23,619 (10.2)
	収 支 優	1,751	2,901	4,945
対西側諸国	輸 出	18,797 (30.1)	22,732 (20.9)	25,916 (14.0)
	輸 入	16,437 (19.0)	20,813 (26.8)	25,889 (24.4)
	収 支 優	〈 3,598 2,360 〉	〈 2,960 1,919 〉	〈 37 27 〉
その他とも計	輸 出	42,442 (19.0)	49,635 (16.9)	57,106 (15.1)
	輸 入	37,881 (9.6)	44,463 (17.4)	52,631 (18.4)
	収 支 優	〈 6,954 4,561 〉	〈 7,977 5,172 〉	〈 6,214 4,475 〉

(1) 対コメコン諸国……輸出はポーランドの対コメコン諸国向け分の肩替り等から石炭、機械部品を中心に前年比+17.4%(前年同+12.1%)となった。一方輸入は経済的混乱の続いているポーランドからの輸入減少が響いて同+10.2%と前年(同+7.4%)に引続いて低い伸びにとどまった。この結果貿易収支黒字幅は49.5億ルーブルと前年(29.0億ルーブル)を7割方上回る拡大を示した。

(2) 対西側諸国……輸出は生産不振に伴う輸出余力の低下や西側諸国の需要低迷などから石油、鉄鉱石、木材等が伸び悩んだため同+14.0%(前年同+20.9%)となった。一方輸入は穀物、シベリア開発関連資機材等の購入増により同+24.4%と前年(同+26.8%)に引き続き高い伸びを示した。このため貿易収支の黒字幅は急速に縮小した(80年19.2億ルーブル→81年0.3億ルーブル)。

△ハンガリー、IMFに加盟

IMFは5月6日、ハンガリーが同日付けでIMFに正式加盟した旨発表した。IMF出資割当額は375百万SDRである。

ハンガリーは81年11月4日にIMFへの加盟を申請したが、その背景としては、①対西側貿易収支の赤字幅拡大に対処してIMFおよび西側政府・金融機関からの借入を容易にすること、②対西側貿易ウエイトが高い(46%)ことからかんがみ西側諸国との経済関係を一層促進すること等が指摘されていた。

△中国、憲法改正草案を公表

中国では4月27日、憲法改正草案が公表された。同草案は1年半の討議を経て起草されたもので、今後全国の大衆討議にかけられた後、年内に開催される第5期全国人民代表大会第5回会議で採択、公布される予定となっている。

前文と4章140条からなる新憲法草案は、現行憲法に残されている文化大革命色を払拭し、現政権の推進している「集団指導体制による経済近代化路線」を成文化したものとなっている。改正の主要点は以下のとおり。

- ① 国家の形態については、現行憲法の「プロレタリア階級独裁の社会主義国家」との表現を若干緩め、「人民民主主義独裁の社会主義国家」と規定(1条)。
- ② 国家主席制度を復活し、対内・対外代表権を付与(78条)。
- ③ 国家中央軍事委員会を新設し、軍隊の指導権(現行憲法では党主席が統率)を付与(94条)。
- ④ 人民公社から行政機能を削除して、これを純粹の集

団所有制経済単位へ改組(9条、29条)。

- ⑤ 市場メカニズムや個人企業を社会主义計画経済の補完物として容認(11条、17条)。
- ⑥ 法律の範囲内で外国企業の投資や国営・集団企業の経営自主権を保障(12条、18条、19条)。

◇中国、81年的主要経済統計を公表

中国国家統計局は4月29日、「81年度国民経済計画実行状況についての公報」を公表、前年に引き続きかなり詳細な経済統計を公表した。その主要点は次のとおり。

- ① 国民所得は調整政策の強化を映し、前年比+3%にとどまった。
- ② 農工業総生産は前年比+4.5%の伸びとなった。
——農業総生産は、食糧が史上2番目の豊作となったほか、綿花等商品作物も軒並み増産となったことから、前年比+5.7%(80年同+2.7%)となった。
- これに対し鉱工業総生産は、軽工業の好伸び(耐久消費財を中心に前年比+14.1%)にもかかわらず、重工業の落込み(年初の調整強化の影響から同△4.7%)が響き、同+4.1%にとどまった。
- ③ 基本建設投資は一部プロジェクトの建設中止・延期等の措置がとられたことから前年を2割下回った。
- ④ 物価は前年比+2.4%と80年(同+6.0%)に比べ騰勢は鈍化したものの、野菜(同+10.6%)を中心とする副食品価格はかなりの上昇を記録した。
- ⑤ 労働者・職員の年間平均賃金は前年比+1.3%と80年(同+14.1%)に比べ、大幅に伸び率が鈍化した。このため国民の購買力も伸び悩み、商品小売総額は80年の前年比+18.9%に対し、+9.8%の伸びにとどまった。
- ⑥ 貿易収支は4年ぶりにほぼ均衡を達成した。

80年、81年の経済実績

項目	1980年	前年比%	(注)		前年比%
			1981年	前年比%	
1. 国民所得等					
国民所得(億元)	3,660	6.9	3,880	3	
農工業総生産(%)	6,619	7.2	7,490	4.5	
農業総生産(%)	1,627	2.7	2,312	5.7	
鉱工業総生産(%)	4,992	8.7	5,178	4.1	
うち重工業(%)	2,648	1.4	2,515	△4.7	
軽工業(%)	2,344	18.4	2,663	14.1	
2. 農業					
食糧(百万トン)	320.5	△3.5	325.0	1.4	
綿花(%)	2.7	22.7	3.0	9.6	
油料作物(%)	7.7	19.5	10.2	32.7	
食肉(%)	12.1	13.5	12.6	4.6	

3. 工業					
石炭(億トン)	6.2	△2.4	6.2	0	
原油(%)	1.1	△0.2	1.0	△4.5	
電力(10億kwh)	300.6	6.6	309.3	2.9	
鉄鋼(百万トン)	37.1	7.7	35.6	△4.1	
工作機械(万台)	13.4	△4.3	10.3	△23.1	
自動車(%)	22.2	19.4	17.6	△20.7	
トラクター(%)	9.8	△22.2	5.3	△45.9	
セメント(百万トン)	79.9	8.1	84.0	5.2	
板ガラス(百万ケース)	27.7	18.9	30.6	10.6	
化学肥料(百万トン)	12.3	15.7	12.4	0.6	
綿糸(万トン)	293	11.4	317	8.2	
化学繊維(%)	45	38.0	52.7	17.1	
ミシン(万台)	768	30.8	1,039	35.3	
自転車(%)	1,302	29.0	1,754	34.7	
テレビ(%)	249.2	87.5	539.4	2.2倍	
カメラ(%)	37.3	56.7	62.3	67.0	
腕時計(万個)	2,216	29.8	2,872	29.6	
4. 基本建設					
基本建設投資総額(億元)	539	7.8	428	△20.6	
5. 物価					
全国小売物価(年平均)	—	6.0	—	2.4	
農村部(%)	—	4.4	—	2.1	
都市部(%)	—	8.1	—	2.7	
農業生産手段(%)	—	1.0	—	1.7	
消費財(%)	—	7.1	—	2.6	
食料品(%)	—	10.5	—	3.7	
うち副食品(%)	—	13.8	—	4.1	
野菜(%)	—	n.a.	—	10.6	
衣料品(%)	—	0	—	△0.4	
日用品(%)	—	1.2	—	1.3	
娯楽・教養(%)	—	0.7	—	0.4	
医薬品(%)	—	0.9	—	0.2	
燃料(%)	—	0.7	—	0.6	
6. 労働・賃金・預金					
労働者・職員総数(百万人)	104.4	4.8	109.4	4.7	
労働者・職員の年間賃金総額(億元)	773	19.5	820	6.1	
労働者・職員の年間平均賃金(元)	762	14.1	772	1.3	
個人預金総額(億元)	399	41.9	524	31.3	
7. 商業					
商品小売総額(億元)	2,140	18.9	2,350	9.8	
商業部門買付総額(%)	2,263	13.6	2,469	9.1	

農産品(億元)	677	15.4	764.7	13.0
工業製品(々)	1,568	12.8	1,685.1	7.5
8. 対外貿易				
貿易総額(億元)	570	25.2	735.3	29.0
輸出(々)	271.2	28.3	367.6	35.5
輸入(々)	298.8	22.4	367.7	23.1
収支じり(々)△	27.6	—	0.1	—
9. 運輸				
鉄道貨物輸送量(億トン・キロ)	5,717	2.1	5,712	△ 0.1
水運(々)	5,053	10.7	5,150	1.9
航空(々)	1.4	13.9	1.7	21.4
主要港湾貨物取扱量(億トン)	2.2	2.2	2.2	0.9
10. 人口(年末、百万人)	982.6	1.2	996.2	1.4

(注) 國民所得と農工業総生産の81年以降の実数については、基準時が70年から80年に変更されたため不連続となっている。

◆中国、行政機構改革を実施

中国では、5月4日大幅な組織・人事の変更が発表された。これは昨年末の全国人民代表大会において行政機構の簡素化が提唱されたあと、本年3月以降の全国人民代表大会常務委員会(第22、23回会議)で検討の上決定されたものである。その概要は以下のとおり。

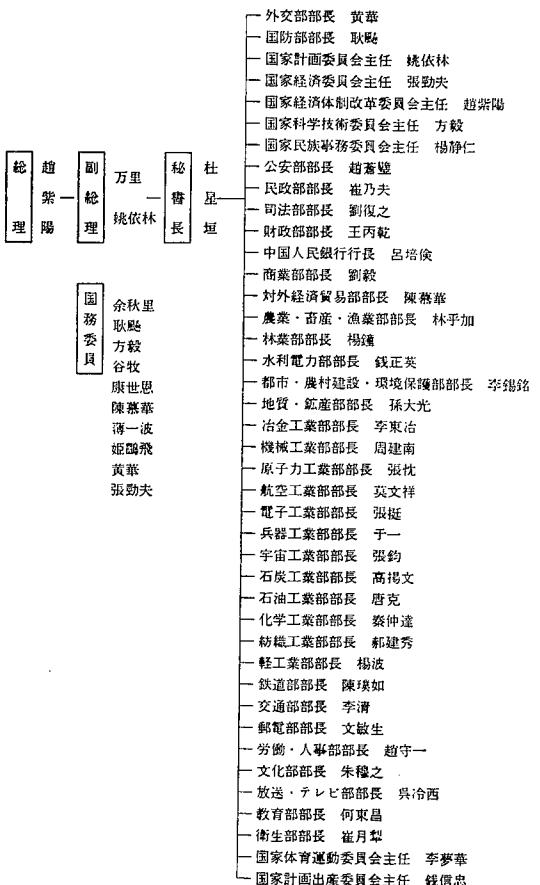
- ① 副総理を13名から2名(万里、姚依林)に減員。
- ② 國務委員の新設(10名。うち9名は現任の副総理を任命)。
- ③ 國務院常務会議の新設(総理、副総理、國務委員、秘書長から構成され、重要事項を討議)。
- ④ 國務院各部、委員会、直属機関の統廃合(52部、委員会を41に削減)。
- ⑤ 國務院職員の3割方削減(49千人から漸次32千人へ削減)。
- ⑥ 幹部の若返り(部長は原則として65歳以下、副部長および正副局長は60歳以下)。

なお、改革後の國務院機構および人事は次のとおり(右図参照)。

◆中国、82年経済計画、国家予算を決定

中国では5月4日、全国人民代表大会常務委員会第23回会議(4月22日～5月4日)において、82年経済計画と82年国家予算を審議の上採択した。これらの計画・予算是、昨年11月末から12月初旬にかけて開催された第5期全国人民代表大会第4回会議で採択された概要に基づき

國務院組織および人事



策定されたものである。

1. 82年経済計画

82年経済計画は、経済調整政策を継続する中で、農工業生産の成長率をほぼ前年実績(前年比+4.5%)並みの+4%に設定するとともに、経済効率の向上、経済各部門間の均衡回復等に配慮している点が特徴となっている。

(1) 部門別概要は次のとおり。

イ. 農業……農業総生産は前年比+4%と前年実績(同+5.7%)に引続いて比較的高い伸びを設定。その中で昨年大幅な伸びを示した商品作物の作付面積を規制する一方、食糧作付計画の遵守・徹底を図ることにより食糧増産(333.5百万吨、同+2.6%)に努めている。

ロ. 工業……鉱工業総生産は前年実績(同+4.1%)並みの同+4%の伸びを計画。このうち、軽工業については、一部商品(自転車、時計等)に滞貨が発生していることなどから同+7%(前年同+14.1%)と幾分

抑制気味の伸び率を設定している。これに対して、重工業については81年中、経済調整強化の結果大幅な落込みを示し(前年比△4.7%)、建設資材の供給不足や税収の伸び悩みを招來したことから、82年計画では同+1%とわずかに増産を計画している。

ハ. 基本建設投資……財政赤字幅の拡大や物価の高騰を抑制するため全体としては引き続き削減基調を堅持(81年実績前年比△20.6%→82年計画同△11.2%)しており、その中でエネルギー、運輸部門への重点投資が計画されている。

ニ. 物価……81年中は前年比+2.4%まで落着いてきたが、一層の安定を図るため引き続き市場管理と物価管理を厳格に行うとしている。

ホ. 対外貿易……輸出は国内供給面にも配慮しながら増加し、輸入は経済建設に必要な物資に限定することにより極力貿易収支赤字幅の拡大を回避していく方針(ただし、具体的な計画数は非公表)。

(2) 82年計画達成のための重点項目として掲げられているものは以下のとおり。

イ. 企業の経営管理改善と非効率企業の統廃合

ロ. 老朽設備の更新、技術革新

ハ. 投資効率の向上

ニ. 経済管理体制の改革

ホ. 原燃料・資金使用効率の向上

ヘ. 政治思想工作の強化

2. 82年国家予算

80年以降圧縮が図られてきた歳出は重工業生産の過度の落込みを是正するため3年振りに増加(+4.1%)に転じた。このため租税管理強化等歳入面での增收努力にもかかわらず、収支戻りは前年実績(△25.4億元)を若干上回る30億元の赤字が見込まれている。

予算の概要は次のとおり。

イ. 歳出……歳出総額(1,134.5億元)は前年比+4.1%の伸びを計画。項目別にみると、文教・衛生・科学事業費(前年比+4.5%)、行政管理費(同+7.7%)が前年に引き続き増加しているほか、農業事業費(同+4.2%)、国防費(同+6.4%)も3年ぶりに増額に転じている。一方、基本建設投資については全体として引き続き削減(国家、対外借り入れによる基本建設投資額同△7.8%)を続けていたが、そうした中で重工業生産面への配慮からエネルギー、運輸等インフラ部門に対して重点的に資金を配分。

ロ. 歳入……歳入総額(1,104.5億元)は、78年以来4年振りに前年比プラス(同+3.8%)の伸びを計画。このうち、大宗を占める租税収入については、租税管理の強化(法定税率の遵守等)、新税の導入(付加価値税等)などにより前年比+6.1%の伸びを見込んでいる。一方上納利潤は、租税方式への移行もあって前年を若干下回っている。この間、対外借り入れは債務残高の増嵩を避けるため大幅に圧縮(同△37.5%)されている。

80年、81年の経済実績および82年の経済計画

	1980年 実績	前年比 %	1981年 実績(注)	前年比 %	1982年 計画	前年比 %
農工業総生産(億元)	6,619	7.2	7,490	4.5	7,793	4
農業総生産(ヶ)	1,627	2.7	2,312	5.7	2,404	4
食糧生産(百万トン)	320.5	△ 3.5	325.0	1.4	333.5	2.6
鉱工業総生産(億元)	4,992	8.7	5,178	4.1	5,389	4
軽工業(ヶ)	2,344	18.4	2,663	14.1	2,849	7
重工業(ヶ)	2,648	1.4	2,515	△ 4.7	2,540	1
うち石炭(億トン)	6.2	△ 2.4	6.2	0	6.25	3.9
原油(ヶ)	1.1	△ 0.2	1.0	△ 4.5	1	0
電力(10億kwh)	300.6	6.6	309.3	2.9	313.0	2.6
鉄鋼(百万トン)	37.1	7.7	35.6	△ 4.1	34	△ 4
基本建設投資総額(億元)	539	7.8	428	△20.6	380	△11.2
財政収支じり(ヶ)	△ 127.5	—	△ 25.4	—	△ 30	—

(注) 農工業生産の81年以降の金額実数については、基準時が70年から80年に変更されたため不連続となっている。

ハ. 財政収支……この結果、財政収支じりは前年実績(△25.4億元)を若干上回る赤字(△30億元)が見込まれ

ている。なお、財政収支赤字額は人民銀行借入れで賄われる予定である。

中 国 の 財 政 推 移

(単位・億元)

	1980年 決 算	前 年 決 算 比 (%)	1981年 決算見込み	前 年 決 算 比 (%)	1982年 予 算	前年決算 見込み比 (%)
歳 入	1,085.2	△ 1.6	1,064.3	△ 1.9	1,104.5	3.8
租 稅 収 入	571.7	6.3	609.0	6.5	646.0	6.1
企 業 上 納 利 潤	435.2	△ 11.7	347.2	△ 20.2	344.1	△ 0.9
対 外 借 款	43.0	21.8	80.0	86.0	50.0	△ 37.5
歳 出	1,212.7	△ 4.8	1,089.7	△ 10.1	1,134.5	4.1
国家基本建設投資関連費	346.4	△ 7.4	176.3	△ 49.1	186.3	5.7
企業の潜在力発掘・改造資金および新製品試作費	80.5	11.8	58.3	△ 27.6	54.2	△ 7.0
企業運転資金・銀行貸付資金	36.7	△ 29.4	n.a	n.a	24.0	n.a
農 業 事 業 費	82.1	△ 8.9	73.0	△ 11.1	76.1	4.2
文教・衛生・科学事業費	156.3	18.3	172.2	10.2	180.0	4.5
国 防 費	193.8	△ 13.0	168.0	△ 13.3	178.7	6.4
行 政 管 理 費	66.8	17.4	72.4	8.4	78.0	7.7
対外借款による基本建設投資	73.0	3.0	80.0	9.6	50.0	△ 37.5
収 支 じ り	△ 127.5	—	△ 25.4	—	△ 30.0	—